

会計名		合併処理浄化槽設置整備補助事業				担当部	産業環境部		
一般会計						担当課	環境推進課		
款	項					目	担当係	環境保全係	
4	1					7			
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	循環型社会・環境保全						
		施策の内容	循環型社会・環境保全意識の高揚						
	目的	合併処理浄化槽の導入を促進することにより、公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図る。	主たる内容	下水道法第4条第1項に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域以外の地域に、生活排水処理対策として、合併処理浄化槽を設置する市民に対し、その費用の一部を補助する。					
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市循環型社会形成推進地域計画						
		根拠法令	刈谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱						
		対象者	主たる内容参照	事業期間	平成17年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B事業 D実績 O実績 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		・補助単価 5人槽310千円 7人槽360千円 10人槽454千円 ・補助件数 25件 ・交付総額 8,400千円		・補助単価 ①建築確認申請を伴う場合 5人槽70千円 7人槽90千円 10人槽125千円 ②単独処理浄化槽又はくみ取り便槽からの転換の場合 5人槽560千円 7人槽720千円 10人槽1,000千円 ③単独処理浄化槽の撤去費用90千円 ・補助件数 22件 ・交付総額 7,940千円		・補助単価 ①建築確認申請を伴う場合 5人槽70千円 7人槽90千円 10人槽125千円 ②単独処理浄化槽又はくみ取り便槽からの転換の場合 5人槽560千円 7人槽720千円 10人槽1,000千円 ③単独処理浄化槽の撤去費用90千円 ・補助件数 35件 ・交付総額 6,890千円		・補助単価 ①建築確認申請を伴う場合 5人槽70千円 7人槽90千円 10人槽125千円 ②単独処理浄化槽又はくみ取り便槽からの転換の場合 5人槽444千円 7人槽486千円 10人槽576千円 ③単独処理浄化槽の撤去費用90千円	
成果		事業計画に基づき交付事務を行うことができた。新設の申請のほか、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の申請があり、水質汚濁防止及び公衆衛生の向上を図ることができた。							
課題		単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進みつつも、昨年度と比較し転換率が減少しているため、転換の補助率に対する啓発については今後も周知していく必要がある。							
O実績	指標名称（単位）			実績値		目標値			
				27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
	活動指標	補助件数（件）		25	22	35	60	60	
活動指標	補助件数のうち、合併処理浄化槽への転換の申請率（%）		0.0	45.5	17.1	50.0	60.0		
V	他市との比較検証								
	単位：千円	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳			
C事業 コスト	事業費 ①	8,400	7,940	6,890	14,050	合計 6,890,000 円			
	財源	特定財源	3,199	4,133	3,417	7,493	負担金、補助及び交付金 6,890,000 円		
		一般財源	5,201	3,807	3,473	6,557			
	職員人件費 ②	1,959	1,563	2,326	2,340				
	総事業費（①+②）	10,359	9,503	9,216	16,390				
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称				
	29年度までの累積事業費		0		循環型社会形成推進交付金（国）、浄化槽設置費補助金（県）				
	31年度以降の事業費見込		0						

会計名			合併処理浄化槽設置整備補助事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境保全係
4	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		普通	下水道の通る予定のない地域において、浄化槽の設置は必要であり、設置費用の負担が大きい浄化槽の補助に対しては、市民からもニーズがある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	補助額の一部を国及び県が負担しており、コストの節減を可能としている。ただし、国及び県との調整事務が必要。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	刈谷市一般廃棄物処理基本計画において、生活排水対策として下水道及び浄化槽の整備を明記している。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	国の循環型社会形成推進地域計画における浄化槽設置整備事業に貢献。下水道と合わせて、汚水処理人口普及率は95%に達している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
平成29年度まで、時限措置として単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に伴う撤去費に対して他市より高い補助率・補助限度額で補助金を交付した。平成30年度より補助率・補助限度額を変更したが、今後も新設と転換の補助金額の差別化を図ることで、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進への取り組みを進める。					

会計名			環境支援員育成事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境保全係	
4	1	7							
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	循環型社会・環境保全						
		施策の内容	循環型社会・環境保全意識の高揚						
	目的	環境に対しての知識を持ち、行政と市民の中間的役割を果たすことができる人材を育成し、市民への啓発、指導を行うことにより、市民の環境に対する意識向上を図る。		主たる内容	環境問題に対して意識の高い市民を募集して、育成講座を実施する。受講生は育成講座で本市の環境等を学び、環境に関する幅広い知識を身に付ける。				
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画						
			根拠法令	刈谷市環境支援員設置要綱					
		対象者	対象者を限定せず		事業期間	平成20年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B D O 実績	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> 毎月定例打合せ会の実施 わんさか祭り等イベントでの環境啓発活動 市民を対象とした環境講座の実施 刈谷駅で普及啓発を目的としたグリーンカーテンの実施 外来種対策の実施の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 毎月定例打合せ会の実施 わんさか祭り等イベントでの環境啓発活動 市民を対象とした環境講座の実施 刈谷駅で普及啓発を目的としたグリーンカーテンの実施 環境支援員第4期生の育成講座の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 毎月定例打合せ会の実施 わんさか祭り等イベントでの環境啓発活動 市民を対象とした環境講座の実施 刈谷駅で普及啓発を目的としたグリーンカーテンの実施 外来種対策の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 環境支援員連絡会の実施 わんさか祭り等イベントでの環境啓発活動 市民を対象とした環境講座の実施 刈谷駅で普及啓発を目的としたグリーンカーテンの実施 外来種対策の実施 	
成果		育成講座を終えた環境支援員が様々な活動を実施しており、平成29年度は外来種対策としてオオキンケイギクの駆除やミシシippアカミミガメの啓発看板の設置を行う等、活動の拡大も見られた。							
課題		高齢化により環境支援員の離職者が増加しており、新たな人材の発掘が必要である。また、環境支援員の中で刈谷環境支援員の会の脱会者が出てきたため、市が関わるうえで環境支援員と刈谷環境支援員の会の差別化が必要となっている。さらに、個々人の活動をより充実させるため、環境支援員に対するスキルアップ講座等の実施も求められる。							
指標		指標名称（単位）				実績値		目標値	
				27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
成果指標	環境支援員育成講座修了者数（人）			46	50	50	50	60	
活動指標	環境支援員が講師を務める講座等の開催（回）			5	5	6	6	6	
C コスト	他市との比較検証								
	単位：千円	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳			
財源	事業費①	67	272	43	208	合計	43,000円		
	特定財源	0	0	0	0	報償費	43,000円		
	一般財源	67	272	43	208				
	職員人件費②	3,134	3,126	3,102	3,120				
	総事業費（①+②）	3,201	3,398	3,145	3,328				
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称				
	29年度までの累積事業費		0						
	31年度以降の事業費見込		0						

会計名			環境支援員育成事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境保全係
4	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	近年市民によるまちづくり等の重要性が高まっており、環境保全活動についても市民主体による活動が求められていることから、活動を担ってもらえる市民を育成していく必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	市民目線での環境保全活動を実施することにより、行政が実施するものとは違った成果や啓発効果が期待できる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		低い	環境支援員が活動を行いやすくなるよう、市としてもある程度のサポートが必要であるが、行き過ぎた支援は見直す必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		普通	環境支援員の活動は年々拡大しており、市が実施する環境講座の講師や、環境支援員が企画した事業を実施することにより、環境保全や市民への普及啓発活動に貢献している。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
<p>環境支援員育成講座の受講生は年々減少しており、講座内容の見直しが必要である。また、刈谷環境支援員の会に所属していない環境支援員に対しても、同様の活動支援及び活動状況の把握を行うよう改善が必要である。</p>					

会計名			自然環境基礎調査事業				担当部	産業環境部		
一般会計							担当課	環境推進課		
款	項	目					担当係	環境保全係		
4	1	7								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	循環型社会・環境保全							
		施策の内容	循環型社会・環境保全意識の高揚							
	目的	大学・ボランティア団体・市民と協働して、市内の動植物の生息状況を調査し、自然環境の現況や改変状況等を総合的に把握することで、自然環境及び生物多様性の保全並びに市民啓発等の施策の立案を目指す。			主たる内容	大学との包括協定に基づく連携事業において、初期調査として市民講座による市民参加型の植物（主に在来種）生息状況調査及び遺伝子解析を行う。				
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画							
			根拠法令	環境基本法、生物多様性基本法、あいち生物多様性戦略2020						
		対象者	市民		事業期間	平成28年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	27年度実績		28年度実績			29年度実績		30年度計画	
				・植物調査 3回 参加者 延べ 53人 報告数 延べ 182件 ・植物講座 3回 参加者 延べ 37人 ・遺伝子解析調査			・植物調査 通年 参加者 14人 報告数 156件 ・植物講座 2回 参加者 延べ 31人 ・遺伝子解析調査		・植物講座 2回 ・遺伝子解析調査	
成果		市内における植物の分布状況を把握することができた。								
課題		市民参加による植物調査は報告件数が少ないため、調査の方法を見直す必要がある。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
活動指標		講座参加者が有意義に感じた割合（％）			—	100.0	100.0	100.0	100.0	
活動指標		市民講座開催数（回）			—	3	2	2	3	
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳		
	事業費 ①		0	571	374	651	合計	374,000 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	44,000 円		
		一般財源	0	571	374	651	委託料	330,000 円		
	職員人件費 ②		0	2,735	3,490	3,510				
	総事業費（①+②）		0	3,306	3,864	4,161				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称				
29年度までの累積事業費		0								
31年度以降の事業費見込		0								

会計名			自然環境基礎調査事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境保全係
4	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	生物多様性の施策を推進するにあたり、市内の生物の現況を把握することは、今後の施策の基礎資料として有効である。また、遺伝子調査を行うことで、今後絶滅危惧種へ移行する可能性のある種が判明し、未然防止を図ることができる。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	普通	当事業は愛知教育大学との連携事業として、専門的な分野のみ委託として実施できているため、生物調査のすべてを委託した場合に比べ、費用は抑えられており、費用対効果は妥当と思われる。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い	生物多様性基本法において、地方公共団体の責務として施策の推進が定められている。また、総合計画において、「循環型社会・環境保全意識の高揚」や「自然環境の保全と再生」の施策として自然観察会や市民への環境教育が位置付けられている。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	普通	当事業は市内の生物の生息調査を目的としているが、調査方法を市民参加型とすることにより、自然についての環境教育としても実施ができている。しかし、基礎調査資料とするためには、報告件数が少ないため、報告件数を伸ばすよう調査方法等を検討する必要がある。	
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
今後も引き続き調査を実施し、市内の生物の生息状況を把握する必要があるため、より市民の興味を引くような調査方法・講座を検討・実施していく。また、植物以外の生息状況の調査方法についても検討が必要となる。					

会計名			地域猫活動助成事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境保全係	
4	1	5							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	循環型社会・環境保全						
		施策の内容	循環型社会・環境保全意識の高揚						
	目的	地域に住みついている飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術を行い、餌やり等の管理を適正に行う活動（地域猫活動）を支援することで、猫の増加を抑制するとともに、猫によるトラブルを減少させ、生活環境の保全を図る。	主たる内容	地域猫活動を実施する団体に対し、不妊・去勢手術費用の一部を補助する。 また、手術の際に猫を捕獲するための捕獲器を貸し出す。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	地域猫不妊去勢手術費補助金交付要綱、刈谷市地域猫不妊・去勢手術用捕獲器貸出要綱						
		対象者	地域猫活動実施団体	事業期間	平成29年度～平成31年度				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		—		—		・団体登録数 14団体 ・補助件数 不妊手術 52件 去勢手術 39件 ・補助金額 不妊手術 489千円 去勢手術 195千円		・団体登録数 20団体 ・補助件数 不妊手術 50件 去勢手術 50件 ・補助金額 不妊手術 500千円 去勢手術 250千円	
成果		地域猫活動の活性化に寄与し、市内における所有者のいない猫の増加抑制を図ることができた。							
課題		地域猫活動の認知度が低いため、効果的な周知方法の検討が必要。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
活動指標		猫の死体回収件数（件）			276	250	220	—	
活動指標									
他市との比較検証		西三河地域における地域猫活動への補助実施市：豊田市							
C 事業コスト		単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	736	809	合計	735,920 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	52,200 円	
		一般財源	0	0	736	809	負担金、補助及び交付金	683,720 円	
	職員人件費 ②		0	0	2,326	2,730			
	総事業費（①+②）		0	0	3,062	3,539			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称			
		29年度までの累積事業費		0					
31年度以降の事業費見込		0							

会計名			地域猫活動助成事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境保全係
4	1	5			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	地域猫活動は野良猫の増加を抑制し、地域の住環境に及ぼす問題を改善するために有効な取組であり、制度開始以降、市内の各地で活動が始まっていることから、市民のニーズは高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	地域の野良猫の増加を抑制することで、車に轢かれ道路上などで死亡する猫が減少し、回収業務にかかる経費を削減できる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	地域猫活動は野良猫問題を改善するために有効な取組であり、市民の生活環境を良くするために市として推進していく必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	地域猫活動は、餌やり・不妊去勢手術・フンの管理を一体的に管理する活動であり、市の補助制度を活用することで、地域の住環境の改善に寄与する。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
市内の地域猫活動の状況の把握に努め、効果を検証することで、今後の事業の方向性を検討する必要がある。					

会計名 一般会計			資源回収所設置費補助事業				担当部	産業環境部	
款	項	目					担当課	環境推進課	
4	2	2					担当係	環境保全係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	循環型社会・環境保全						
		施策の内容	ごみの減量化						
	目的	自治会の資源回収を支援するとともに、市民の利便性を高め、資源回収量の増加によるごみの減量、リサイクル率の向上を図る。			主たる内容	自治会が自主的に紙類の回収を中心とした常設の資源回収所を設置する場合、その費用の一部を補助する。 ○補助率 9/10 ○補助上限額 600千円			
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市一般廃棄物処理基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン						
		根拠法令	刈谷市資源回収所設置費補助金交付要綱						
		対象者	自治会		事業期間	平成20年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		・設置数	2箇所	・設置数	2箇所	・設置数	0箇所	・設置数	2箇所
・交付額		964千円	・交付額	737千円	・交付額	0千円	・交付額	1,200千円	
・総回収量		1,120 t	・総回収量	1,288 t	・総回収量	1,237 t	・総回収量	1,300 t	
成果		平成29年度においては、資源回収所の新規設置の意向を示していた地区はあったものの、年度内に設置には至らなかった。資源回収所の回収量は横ばいとなり、ごみの減量化と資源の再利用を継続して行うことができた。							
課題	自治会に資源回収所設置の意向があっても設置場所の確保が難しい場合がある。								
O 実績 V	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
	活動指標	補助申請件数（件）			2	2	0	2	2
	成果指標	集団回収による資源回収量（t） ※資源回収所含む			3,321	3,276	3,072	3,600	3,600
他市との比較検証									
C 事業コスト V	単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳		
	事業費 ①		964	737	0	1,200	合計 0円		
	財源	特定財源	0	0	0	0			
		一般財源	964	737	0	1,200			
	職員人件費 ②		783	1,172	1,163	780			
	総事業費（①+②）		1,747	1,909	1,163	1,980			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称			
29年度までの累積事業費		0							
31年度以降の事業費見込		0							

会計名			資源回収所設置費補助事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境保全係
4	2	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	持続可能な循環型社会への転換が望まれている中、市民の分別意欲の向上を図り、リサイクル率の向上へと寄与させることができる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	地域コミュニティの活性化、分別収集コストの削減、資源物の排出機会の向上
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	一般廃棄物の処理責任は市にあり、市が主体となごみの減量化・資源化をすべきである。総合計画において、資源回収の支援を実施し、ごみの減量を推進することを明記している。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	資源回収所は拠点回収等より回収率がよい。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
回収量は増加傾向にあるが、近隣市と比べてリサイクル率は低いため、引き続き市としてごみの資源化への支援が必要となる。					

会計名		環境保全調査事業				担当部	産業環境部		
一般会計						担当課	環境推進課		
款	項					目	担当係	環境保全係	
4	1	7							
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	循環型社会・環境保全						
		施策の内容	公害の防止						
	目的	環境状況を調査・把握し、環境保全を図る。			主たる内容	水質・大気・ダイオキシン類・騒音・振動・地盤沈下の状況を調査・把握する。 また、必要に応じて土壌汚染判明時の土壌調査や、公害の原因となる事業所の悪臭・騒音・振動の測定を実施する。			
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画						
		根拠法令							
		対象者	対象者を限定せず			事業期間	～		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		・中小河川調査 11箇所 ・工場排水水質検査 24工場 ・大気汚染常時監視 3箇所 ・降下ばいじん調査 2箇所 ・酸性雨調査 1箇所 ・ダイオキシン類調査 1地点 ・騒音・振動調査 21箇所 ・地下水水位測定 1箇所 ・悪臭測定 1回		・中小河川調査 11箇所 ・工場排水水質検査 24工場 ・大気汚染常時監視 3箇所 ・降下ばいじん調査 2箇所 ・酸性雨調査 1箇所 ・ダイオキシン類調査 1地点 ・騒音・振動調査 21箇所 ・地下水水位測定 1箇所 ・悪臭測定 1回		・中小河川調査 11箇所 ・工場排水水質検査 24工場 ・酸性雨調査 1箇所 ・ダイオキシン類調査 1地点 ・騒音・振動調査 21箇所 ・地下水水位測定 1箇所 ・悪臭測定 1回		・中小河川調査 11箇所 ・工場排水水質検査 24工場 ・酸性雨調査 1箇所 ・ダイオキシン類調査 1地点 ・騒音・振動調査 21箇所 ・地下水水位測定 1箇所 ・悪臭測定 1回 ・土壌汚染調査 汚染判明時 ・地下水調査 汚染判明時	
成果		各調査項目に関して、継続的に調査を実施し、蓄積データの経年比較により、現状を把握することができた。また、大気汚染状況に関しては、測定開始時と比べ大幅に改善が見られた。							
課題		どの調査項目に関しても大きな課題は見られないが、中小河川に関しては一部、汚濁度の高い河川があるため、原因調査等を行い、対策を講ずる必要がある。							
指標名称（単位）		実績値			目標値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	32年度			
活動指標		中小河川調査（箇所）	11	11	11	11	11		
活動指標		騒音・振動調査（箇所）	21	21	21	21	21		
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳		
	事業費 ①	10,094	10,301	5,283	6,204	合計	5,282,743 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	役務費	444,127 円	
		一般財源	10,094	10,301	5,283	6,204	委託料	3,909,816 円	
	職員人件費 ②	10,185	7,424	5,816	4,680	工事請負費	928,800 円		
	総事業費（①+②）	20,279	17,725	11,099	10,884				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		29年度特定財源名称				
29年度までの累積事業費		0							
31年度以降の事業費見込		0							

会計名			環境保全調査事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境保全係
4	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	市内の環境の状況を調査、把握することは、市内の環境を保全するためにかかせない問題であり、必要性は高い。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	普通	交通騒音・振動、環境騒音調査を除いては、分析業務は外部委託であるが、分析技術及び精度の確保の観点から費用対効果は妥当と考えられる。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い	騒音・振動・悪臭調査は市の所管事務であり、市が主体的に対応すべきである。その他の業務に関しても、県が市内全域の環境調査を実施することは困難であるため、県を補う形で市も主体的に把握する必要がある。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	高い	各種環境の状況について、市民へ調査結果を公開している。また、現状把握により公害の未然防止に努めている。	
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
	全ての項目に関して、現状どおり環境調査を継続的に実施し、市内の環境状況の把握及び保全に努める。				

会計名			低公害車購入費補助事業				担当部	産業環境部
一般会計							担当課	環境推進課
款	項	目					担当係	環境政策係
4	1	7						
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境					
		基本施策	低炭素社会					
		施策の内容	地球温暖化対策の推進					
	目的	低公害車の導入を促進することにより、二酸化炭素の排出削減を図り、地球温暖化を防止する。		主たる内容	低公害車を購入する市民及び市内事業者に対し、その費用の一部を補助する。 ○補助単価 [EV・PHV] 個人用：上限300千円 事業用： 150千円 [HV・NGV] 50千円 [FCV] 個人用：上限500千円 事業用：上限400千円			
	位置づけ	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン						
	根拠法令	刈谷市低公害車購入費補助金交付要綱						
	対象者	主たる内容参照			事業期間	平成11年度～		
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 D 実績 O 実施 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画
		・補助件数 1,311件 (内訳) EV 6件 PHV 39件 HV 1,260件 FCV 6件 ・補助金額 78,372千円		・補助件数 1,390件 (内訳) EV 7件 PHV 21件 HV 1,339件 FCV 23件 ・補助金額 84,265千円		・補助件数 1,596件 (内訳) EV 16件 PHV 133件 HV 1,444件 FCV 3件 ・補助金額 116,024千円		次世代自動車購入費補助事業 へ統合 ・補助件数 1,013件 (内訳) EV 11件 PHV 143件 HV 850件 FCV 9件 ・補助金額 89,650千円
成果		市域の低公害車の普及を促進することで、地球温暖化防止に努めることができた。						
課題		HV、EVまたPHVなど車種が多様化しているため、補助対象とする車種の選定、補助単価の設定など国、県、また他市状況等を見ながら随時検討する必要がある。						
O 実施 V	指標名称（単位）			実績値		目標値		
				27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
	成果指標	補助件数（件）		1,311	1,390	1,596	1,013	-
他市との比較検証	他市と比較して手厚い補助となっており、特に個人用EV、PHVに対する上限300千円の補助は、トップクラスである。（豊田市については、車両本体価格の5%で上限150千円）。							
C 事業 コスト	単位：千円	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳		
	事業費 ①	78,372	84,265	116,024	0	合計 116,024,000 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金 116,024,000 円	
		一般財源	78,372	84,265	116,024	0		
	職員人件費 ②	4,309	3,908	3,412	0			
	総事業費（①+②）	82,681	88,173	119,436	0			
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0	29年度特定財源名称				
	29年度までの累積事業費		0					
	31年度以降の事業費見込		0					

会計名			低公害車購入費補助事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境政策係
4	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	市民ニーズは高く、地球温暖化防止対策及び経済政策効果は大きい。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	補助事業であるため、コスト面の効果は低いが、事務執行は効率的に行えている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	総合計画、環境基本計画及び環境都市アクションプランの中でも環境に配慮した交通手段への移行が明記されている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		普通	低公害車に乗り換えた場合のCO2削減量は、年間890トンと試算できる。（1. 8リットル車、年間10,000km走行とした場合の試算）
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
低公害車の普及状況等の社会情勢や経済情勢を踏まえた上で、制度継続や補助金額が適正かどうかを毎年判断していく。					

会計名			環境都市アクションプラン推進事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境政策係	
4	1	7							
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	低炭素社会						
		施策の内容	地球温暖化対策の推進						
	目的	低炭素都市刈谷を目指し、市民、市内事業者の温暖化対策に関する取組を促進し、本市におけるCO2の排出抑制を推進する。			主たる内容	環境都市アクションプランに基づく分野別の取組を推進する。 ○産業・エネルギー分野 ○エコモビリティ分野 ○エコライフ分野 ○分野共通			
	位置づけ	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン							
	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律							
	対象者	対象者を限定せず			事業期間	平成23年度～			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B事業 D実績 O実績	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		・かりやエコポイントプロジェクト実施（4月～3月） ・平成28年度の環境都市アクションプラン改定に向けた推進会議の開催 2回 ・環境講演会実施 1回 ・かりやeco事業所認定制度実施及び認定式の開催 認定数 30事業所		・かりやエコポイントプロジェクト実施（4月～3月） ・環境都市アクションプラン改定に向けた推進会議の開催 4回 ・かりやeco事業所認定制度実施 認定数 2事業所		・かりやエコポイントプロジェクト実施（4月～3月） ・環境都市アクションプラン推進会議の開催 1回 ・かりやeco事業所認定制度実施 認定数 2事業所 ・かりや自転車マップの改訂		・かりやエコポイントプロジェクト実施（4月～3月） ・環境都市アクションプラン推進会議の開催 1回 ・かりやeco事業所認定制度実施 認定・更新数 40事業所	
成果		・かりやエコポイントプロジェクトを実施し、市民のエコ活動を促進した。 ・環境都市アクションプラン推進会議を開催し、プランの進行管理・進捗報告等を実施した。 ・かりやeco事業所認定制度を実施し、市内事業所に対し認定eco事業所の環境に配慮した取組の広報を実施した。 ・新たに探索コースを付け加えた「かりや自転車マップ Second Series」を発行した。							
課題		・エコポイントプロジェクトへの継続参加者の増加方法についてさらなる検討が必要。 ・かりやeco事業所認定制度の認定数増加について周知方法の検討が必要。							
O実績	指標名称（単位）		実績値			目標値			
			27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
	活動指標	市民だより掲載回数（回）	16	17	20	21	21		
	成果指標	エコポイントプロジェクト参加世帯数（世帯）	3,516	3,767	4,190	4,500	5,100		
他市との比較検証	エコポイントについて、豊田市は予算を多く確保し大規模に実施している。								
C事業 コスト	単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳		
	事業費 ①		5,803	3,078	3,535	3,078	合計	3,534,653 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	44,800 円	
		一般財源	5,803	3,078	3,535	3,078	役務費	93,430 円	
	職員人件費 ②		9,793	11,332	10,856	12,479	委託料	3,396,423 円	
	総事業費（①+②）		15,596	14,410	14,391	15,557			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称			
29年度までの累積事業費		0							
31年度以降の事業費見込		0							

会計名			環境都市アクションプラン推進事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境政策係
4	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	地球温暖化対策は地球規模の課題であり、その推進のためには、市民、事業者、行政が連携して取り組むことが重要である。本事業は、産業・エネルギー、ライフスタイルなど、多面的に市民・事業者の取組を促進することを目的としており、必要な事業である。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	普通	手段としては適切と考えるものの、事業活動・市民活動のCO2排出削減に係る事業効果を費用換算することは困難である。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い	行政として、率先活動と並行して市民・事業者の活動を促進していくことが必要。総合計画において、「地球温暖化対策の推進」の施策の柱として、環境都市アクションプランの各事業が位置づけられている。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	高い	市民、事業者の環境活動を促進する点においては市域全体に効果があるが、意識啓発が主眼となるため、事業の直接的効果を図ることは困難である。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
刈谷市環境都市アクションプランに位置づけられた各事業について、順次実施に向けて検討を進めていく。					

会計名 一般会計		住宅用エネルギー管理システム設置費補助 事業				担当部 産業環境部			
款 4	項 1					目 7	担当課 環境推進課		
			担当係 環境政策係						
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野 都市環境							
		基本施策 低炭素社会							
		施策の内容 地球温暖化対策の推進							
	目的	電力の見える化及び節電のための機器制御を可能とする住宅用エネルギー管理システムの設置を促進し、地球温暖化を防止する。	主たる内容	住宅用エネルギー管理システムを設置する市民に対し、その費用の一部を補助する。 ○補助単価 上限20千円/基					
	位置づけ 関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン							
	根拠法令	刈谷市住宅用エネルギー管理システム設置費補助金交付要綱							
	対象者	市民	事業期間	平成27年度 ~					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		・補助件数 61件 ・補助金額 1,220千円		・補助件数 52件 ・補助金額 1,040千円		・補助件数 45件 ・補助金額 900千円		住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業へ統合 ・補助件数 100件 ・補助金額 2,000千円	
成果		電力使用量の「見える化」及び節電のための機器制御を可能とする住宅用エネルギー管理システムの設置を促進することで、家庭での省エネ及び地球温暖化防止に努めることができた。							
課題		HEMSに対する認知度は上昇傾向ではあるが、HEMSの機能である「節電のための機器制御」について各メーカーの家電規格と合わないものもあり、HEMSに対応する家電の普及が求められる。							
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
成果指標		補助件数（件）			61	52	45	100	100
指標									
他市との比較検証		安城市10,000円/基、岡崎市10,000円/基、碧南市10,000円/基、豊田市40,000円/基 西尾市10,000円/基、知立市10,000円/基							
C 事業コスト		単位：千円	27年度 （決算）	28年度 （決算）	29年度 （決算）	30年度 （予算）	29年度 事業費内訳		
	事業費 ①	1,220	1,040	900	0	合計 900,000 円			
	財源	特定財源	152	130	110	0	負担金、補助及び 交付金 900,000 円		
		一般財源	1,068	910	790	0			
	職員人件費 ②	1,175	1,563	1,551	0				
	総事業費（①+②）	2,395	2,603	2,451	0				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称			
29年度までの累積事業費		0		住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金（県）					
31年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			住宅用エネルギー管理システム設置費補助 事業		担当部	産業環境部
款	項	目			担当課	環境推進課
4	1	7			担当係	環境政策係
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価				評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	システムの設置は、地球温暖化防止、省エネルギーの観点から有効であることから、必要な制度である。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	補助経費、執行経費は妥当であると考えられるものの、CO2削減量を費用換算することが困難である。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	設置単価は高価であり、導入促進には行政の支援が必要である。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	今年度設置件数は45件である。システム設置の需要増加により、家庭での省エネが促進される。	
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
国、県、近隣自治体の動向に注視しつつ、現状を維持する。 必要に応じて終期の設定、制度の変更等を検討する。						

会計名		住宅用太陽光発電システム設置費補助事業				担当部	産業環境部		
一般会計						担当課	環境推進課		
款	項					目	担当係	環境政策係	
4	1					7			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	低炭素社会						
		施策の内容	エネルギーの有効利用						
	目的	第2次環境基本計画及び環境都市アクションプランの趣旨に基づき、再生可能エネルギーの積極利用による環境負荷の少ない社会を形成することで、地球温暖化を防止する。		主たる内容	太陽光発電システムを設置する市民に対し、その費用の一部を補助する。 ○補助単価 50千円/kW（上限200千円）				
	位置づけ	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン							
	根拠法令	刈谷市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱							
	対象者	市民		事業期間	平成11年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		・補助件数 252件 ・補助金額 48,374千円 ・設置規模 1,263.7kW		・補助件数 209件 ・補助金額 39,934千円 ・設置規模 1,038.9kW		・補助件数 164件 ・補助金額 31,312千円 ・設置規模 862.8kW		住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業へ統合 ・補助件数 250件 ・補助金額 50,000千円 ・設置規模 1,000.0kW	
成果		太陽光発電システムの設置を促進することで、地球温暖化防止に努めることができた。 平成29年度は、年間ベースで317tのCO2削減効果をもたらしたことになる。 （1kW当たりの年間CO2削減量は、367.6kgで計算：火力発電との比較）							
課題		国の補助制度の変更等により申請件数の増減が予想されるため、常に最新の動向に配慮した制度設計が必要となる。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
活動指標		補助件数（件）		252	209	164	250	350	
成果指標		CO2排出削減量（t-CO2）		4,962	5,344	5,661	6,029	6,985	
他市との比較検証		岡崎市20,000円/kW、碧南市40,000円/kW、豊田市20,000円/kW、安城市20,000円/kW、西尾市25,000円/kW、知立市30,000円/kW、高浜市50,000円/kW、みよし市40,000円/kW							
C 事業コスト		単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳	
	事業費①		48,374	39,934	31,312	0	合計 31,312,000円		
	財源	特定財源	3,166	2,592	2,051	0	負担金、補助及び交付金 31,312,000円		
		一般財源	45,208	37,342	29,261	0			
	職員人件費②		2,350	2,735	2,714	0			
	総事業費（①+②）		50,724	42,669	34,026	0			
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称				
	29年度までの累積事業費		0		住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金（県）				
	31年度以降の事業費見込		0						

会計名			住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境政策係
4	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	市民の省エネルギー意識は、東日本大震災以降高揚したが、多くの設置希望者に普及したこともあり、太陽光発電設備の設置件数は平成23年度以降年々減少している。しかし、システムの設置は、地球温暖化防止、省エネルギーの観点から有効であることから、必要な制度である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	補助額、執行経費は妥当であるとするものの、CO2削減量を費用換算することが困難である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	設置単価は減少傾向にあるが依然高価であり、導入促進には行政の支援が必要である。総合計画において「エネルギーの有効活用」の施策の柱として、クリーンエネルギーの導入の促進が位置付けられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	制度開始からの申請件数累積で計算すると、設置規模は15,399kW、CO2削減量は年間5,661tに上る。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
国、県、近隣自治体の動向に注視しつつ、現状を維持する。 必要に応じて終期の設定、制度の変更などを検討する。					

会計名			太陽光発電システム設備整備事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境政策係
4	1	7			

PLAN概要 位置づけ	総合計画 施策体系	分野	都市環境			
		基本施策	低炭素社会			
		施策の内容	エネルギーの有効利用			
	目的	太陽光発電システムを設置して、災害の際の停電時に必要な電力を確保する。	主たる内容	福祉避難所及び避難所に太陽光発電設備、蓄電池及び啓発用モニターを設置する。		
	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン				
	根拠法令	愛知県再生可能エネルギー等導入推進基金事業費補助金交付要綱				
	対象者	対象者を限定せず		事業期間	平成26年度～平成29年度	
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				

27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
・設計	南部生涯学習センター 一ツ木福祉センター 心身障害者福祉会館 産業振興センター 北部生涯学習センター	・設計	東刈谷市民センター 北部市民センター	・設計及び設置工事	富士松市民センター 小垣江市民センター 子ども相談センター	――	
・設置工事	高齢者福祉センター 産業振興センター 北部生涯学習センター	・設置工事	南部生涯学習センター 一ツ木福祉センター 心身障害者福祉会館 東刈谷市民センター 北部市民センター				

成果	補助金の申請等を行い、災害の際の停電時に必要な電力を確保した。				
課題	事業効果の把握及び報告のため、引き続き発電量の調査が必要である。				

指標名称（単位）		実績値			目標値	
		27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
活動指標	太陽光発電システムを整備した累計施設数（施設）	3	8	11	—	—
指標						

他市との比較検証					
----------	--	--	--	--	--

単位：千円		27年度 （決算）	28年度 （決算）	29年度 （決算）	30年度 （予算）	29年度 事業費内訳		
事業費 ①		85,578	133,525	86,483	0	合計	86,482,553 円	
財源	特定財源	74,571	120,824	50,158	0	役務費	473 円	
	一般財源	11,007	12,701	36,325	0	委託料	2,700,000 円	
職員人件費 ②		4,309	3,908	3,877	0	工事請負費	83,782,080 円	
総事業費（①+②）		89,887	137,433	90,360	0			
建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		29年度特定財源名称				
	29年度までの累積事業費	0		防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業補助金				
	31年度以降の事業費見込	0						

会計名			太陽光発電システム設備整備事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境政策係
4	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	再生可能エネルギーの活用は、地球温暖化防止のために必要な取り組みである。また、災害時に停電した際に、避難所を運営するためには最低限の電力の確保が必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	整備費用のほとんどが県の補助金で賄われるため、市としてはコスト面で有効である。また、再生可能エネルギーの活用により、省エネ効果も期待できる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	地球温暖化対策は世界的な課題であり、市が率先して取り組むべきである。また、災害対策という面においても市民の安心安全のために積極的に取り組むべきものである。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	再生可能エネルギーの活用により、低炭素社会の実現、エネルギーの有効利用という施策に貢献できる。また、災害に対する備えを充実することにより、市民サービスの向上にもつながる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
太陽光発電システム設備が未設置であった避難所3箇所へを設置完了したため、平成29年度で事業終了。					

会計名		放置自動車廃物判定等事業				担当部	産業環境部				
一般会計						担当課	環境推進課				
款	項					目	担当係	環境保全係			
4	1					7					
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境								
		基本施策	循環型社会・環境保全								
		施策の内容	循環型社会・環境保全意識の高揚								
	目的	放置自動車に対し廃物判定等を行うことにより、公共の場所の機能の保全を図るとともに、良好な都市環境の形成に資する。	主たる内容	公共用地に放置された自動車について、廃物判定委員会において廃物判定を行い適正に処理する。							
	位置づけ	関連計画									
		根拠法令	刈谷市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例								
		対象者	対象者を限定せず	事業期間	平成15年度～						
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 計画	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画			
		・放置自動車廃物判定委員会開催 3回		・放置自動車廃物判定委員会開催 2回		・放置自動車廃物判定委員会開催 1回		・放置自動車廃物判定委員会開催 4回			
成果		平成29年度中に廃物判定を行うべき放置自動車は存在せず、新規発見された放置自動車についても適正に処理することができた。									
課題		放置自動車は年々減少傾向にあるが、放置自動車の発生抑制に対する効果的な啓発方法の検討が必要。									
指標名称（単位）			実績値			目標値					
			27年度	28年度	29年度	30年度	32年度				
活動指標		廃物判定委員会依頼件数（件）		4	2	0	0	0			
成果指標		発見から処理に要した平均期間（日）		142	86	51	50	50			
他市との比較検証											
C 事業コスト		単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳			
	事業費①		0	0	0	51	合計 0円				
	財源	特定財源	0	0	0	20					
		一般財源	0	0	0	31					
	職員人件費②		1,567	1,563	1,551	1,560					
	総事業費（①+②）		1,567	1,563	1,551	1,611					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称					
		29年度までの累積事業費		0							
31年度以降の事業費見込		0									

会計名			資源回収社会貢献事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境保全係	
4	2	2							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	循環型社会・環境保全						
		施策の内容	循環型社会・環境保全意識の高揚						
	目的	小中学校の児童・生徒及びその保護者の分別意識を高めるとともに、回収量に応じた環境啓発用品の配布により、環境全般に関する意識の向上を図る。	主たる内容	市内全小中学校等で集めた牛乳パックとペットボトルキャップを回収し、回収量に応じて刈谷市オリジナルの環境啓発用トイレトペーパーを配布する。 牛乳パックは資源として売払い、キャップはリサイクル業者等を通じてワクチンを全世界の子どもたちに送る活動に活用する。					
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン						
		根拠法令							
		対象者	市内小中学生及びその保護者等	事業期間	平成20年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		・ちり紙交換数 9,947個 ・ワクチン本数 5,693本		・ちり紙交換数 8,486個 ・ワクチン本数 6,213本		・ちり紙交換数 9,693個 ・ワクチン本数 6,296本		・ちり紙交換数 11,000個 ・ワクチン本数 6,000本	
成果		小中学校のキャップ総回収量が平成22年9月時点で1,000万個を達成、平成24年9月時点で2,000万個を達成、平成26年7月時点で3,000万個を達成、平成28年7月時点で4,000万個を達成することができた。							
課題		幼稚園、保育園等に事業を拡大するかどうか検討。							
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
活動指標		ペットボトルキャップ回収量（kg）			11,387	12,426	12,591	13,000	14,000
活動指標		牛乳パック回収量（kg）			4,244	3,714	3,743	5,000	5,200
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳	
	事業費①		2,591	2,581	2,635	2,700	合計	2,635,200円	
	財源	特定財源	46	40	39	54	需用費	1,188,000円	
		一般財源	2,545	2,541	2,596	2,646	委託料	1,447,200円	
	職員人件費②		1,175	782	775	1,560			
	総事業費（①+②）		3,766	3,363	3,410	4,260			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称			
29年度までの累積事業費		0		資源売却収入					
31年度以降の事業費見込		0							

会計名			資源回収奨励報償事業				担当部	産業環境部
一般会計							担当課	環境推進課
款	項	目					担当係	環境保全係
4	2	2						
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境					
		基本施策	循環型社会・環境保全					
		施策の内容	ごみの減量化					
	目的	市民団体が行う資源回収活動に対して報償金を交付することにより、ごみの減量化と資源の再利用を推進する。		主たる内容	古紙類・布類・金属類の回収量に応じて報償金を交付する。 報償金の額は1kg当たり6円（条件付加算額1円/kg）ただし、回収業者が対象品目を逆有償で引き取る場合は、回収量1kgにつき最高4円まで報償金を加算する。			
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン					
		根拠法令	刈谷市資源回収奨励報償金交付要綱					
		対象者	資源回収実施団体へ登録している団体	事業期間	平成2年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					
	B 事業実績 O 実施 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画
		・実施団体数 130団体 ・総回収量 3,321,386kg ・交付額 22,300千円		・実施団体数 128団体 ・総回収量 3,276,287kg ・交付額 22,078千円		・実施団体数 127団体 ・総回収量 3,131,559kg ・交付額 21,067千円		・総回収量 3,600,000kg
成果		報償金を交付することで資源回収のインセンティブを高め、ごみの減量化と資源の再利用を促進することができた。						
課題		適正な報償単価について常に検討する必要がある。						
指標名称（単位）			実績値			目標値		
			27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
活動指標	集団回収による資源回収量（t）		3,321	3,276	3,132	3,600	3,600	
指標								
他市との比較検証	他市と比較して、手厚い報償金額となっている。 (kg当たり平均金額…安城市：7円、碧南市：6円、豊田市・西尾市・大府市：5円、高浜市3.6円)							
C 事業コスト	単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳	
	事業費①		22,301	22,078	21,067	25,000	合計 21,066,573円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費 21,066,573円	
		一般財源	22,301	22,078	21,067	25,000		
	職員人件費②		1,175	1,563	1,939	1,560		
	総事業費（①+②）		23,476	23,641	23,006	26,560		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称		
29年度までの累積事業費		0						
31年度以降の事業費見込		0						

会計名			生ごみ処理機器購入費補助事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境政策係	
4	2	2							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	循環型社会・環境保全						
		施策の内容	ごみの減量化						
	目的	生ごみ処理機器の購入費を補助することにより、生ごみ処理機器の普及を促進し、市内の一般家庭から排出される生ごみの減量及び市民の減量意識の向上を図る。			主たる内容	市内の販売指定店で生ごみ処理機、コンポストを購入した市民に対して、補助金を交付する。 ○補助単価 生ごみ処理機 補助率1/2、上限30千円 コンポスト 補助率1/2、上限 5千円			
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市一般廃棄物処理基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン						
		根拠法令	刈谷市生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱						
		対象者	市民	事業期間	平成6年度 ~				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	DO 実績 O 実施 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		・補助対象機器（基数） 生ごみ処理機 24基 コンポスト 7基 ・補助金額（計） 667千円		・補助対象機器（基数） 生ごみ処理機 40基 コンポスト 12基 ・補助金額（計） 1,105千円		・補助対象機器（基数） 生ごみ処理機 23基 コンポスト 20基 ・補助金額（計） 707千円		・補助対象機器（基数） 生ごみ処理機 55基 コンポスト 25基 ・補助金額（計） 1,775千円	
成果		生ごみ処理機器購入を促すことにより、機器を購入した各家庭のごみ減量化を図ることができた。							
課題		さらなる普及啓発に向けて、今後の周知啓発について検討が必要。現在生ごみ処理機とコンポスト容器の2種類が補助対象機器となっているが、処理機器の分類の仕方を再検討する必要がある。							
指標		指標名称（単位）		実績値			目標値		
活動指標	補助金額計（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
指標			667	1,105	707	1,775	1,775		
他市との比較検証	近隣各市でも同様の補助事業は実施している。補助金額（割合）については刈谷市よりも多いところ、少ないところとある。								
C 事業 コスト	単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳		
	事業費 ①		667	1,105	707	1,775	合計 706,800 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金 706,800 円		
		一般財源	667	1,105	707	1,775			
	職員人件費 ②		392	1,172	1,163	1,170			
	総事業費（①+②）		1,059	2,277	1,870	2,945			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称			
29年度までの累積事業費		0							
31年度以降の事業費見込		0							

会計名			環境フェア啓発事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境政策係	
4	1	7							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	低炭素社会						
		施策の内容	環境意識の高揚						
	目的	環境教育のひとつの場として、市民の環境に対する意識高揚を図る。			主たる内容	刈谷わんさか祭り等の開催に合わせて環境フェアを実施し、市民の環境に対する意識高揚を図る。			
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン						
		根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律						
		対象者	対象者を限定せず		事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実績 A 実施 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		環境ブース設営（内容） ・エコポイントPR ・アクリルたわし作り ・環境キャラクターの着ぐるみによる啓発活動		環境ブース設営（内容） ・エコポイントPR ・アクリルたわし作り ・環境キャラクターの着ぐるみによる啓発活動		環境ブース設営（内容） ・エコポイントPR ・アクリルたわし作り ・環境キャラクターの着ぐるみによる啓発活動		環境ブース設営（予定） ・エコポイントPR ・アクリルたわし作り ・環境キャラクターの着ぐるみによる啓発活動	
成果		アクリルたわし作りを通じた水質浄化啓発、環境キャラクターとのエコ宣言活動を通し、主に子どもを対象に楽しんでもらいながら、環境意識の向上を図った。							
課題		より効果的な啓発媒体がないか検討する必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
活動指標		実施回数（回）		1	1	1	1	1	
成果指標		参加者数（人）		283	231	369	600	600	
他市との比較検証									
C 事業コスト V		単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳	
	事業費 ①		275	246	271	277	合計	270,748 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	13,000 円	
		一般財源	275	246	271	277	需用費	80,304 円	
	職員人件費 ②		2,350	2,345	1,551	1,170	負担金、補助及び交付金	177,444 円	
	総事業費（①+②）		2,625	2,591	1,822	1,447			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称			
29年度までの累積事業費		0							
31年度以降の事業費見込		0							

会計名			環境教育実践事業				担当部	産業環境部		
一般会計							担当課	環境推進課		
款	項	目					担当係	環境政策係		
4	1	7						環境保全係		
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境			主たる内容	小学校等におけるグリーンカーテンづくりを支援するために資材を提供する。水生生物調査、エコクッキング、生ごみ堆肥づくりなどの各種環境教育講座を実施するとともに、かりや環境学習ガイドブックを作成し、市民の環境学習の機会の充実を図る。			
		基本施策	低炭素社会							
		施策の内容	環境意識の高揚							
	目的	環境に対する意識の高揚を図るため、学校等における環境教育・学習を促進し、グリーンカーテンづくり等の支援を行うとともに、環境に関する講座等を開催し、市民の環境問題への関心や意識を高める。								
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン							
		根拠法令								
		対象者	対象者を限定せず		事業期間	平成18年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画		
		・グリーンカーテンづくり 全幼稚園、全保育園 全小学校、全中学校 ・水生生物調査 小学校4校 238人 ・環境講座（市民対象） グリーンカーテンづくり、 エコクッキング、生ごみ堆 肥づくり、手あみ布ぞうり の各講座、水生生物調査		・グリーンカーテンづくり 全幼稚園、保育園 全小学校、中学校 ・水生生物調査 小学校5校 265人 ・各種環境講座（市民対象） 146人 ・かりや環境学習ガイドブッ クの作成		・グリーンカーテンづくり 幼稚園、保育園 全小学校、中学校 ・水生生物調査 小学校2校 122人 ・各種環境講座（市民対象） 122人 ・かりや環境学習ガイドブッ クの作成		・グリーンカーテンづくり 全幼稚園、全保育園 全小学校、全中学校 ・水生生物調査 小学校5校 260人 ・各種環境講座（市民対象） 155人 ・かりや環境学習ガイドブッ クの作成		
成果		グリーンカーテンづくりは緑に囲まれた環境整備を通して、水生生物調査は市内の河川における水質汚濁度を把握することを通して、子どもたちの環境意識の高揚を図っている。エコクッキング講座や施設見学会などの環境講座は親子で参加することで、家族で省エネや地球温暖化について考えるきっかけづくりができた。また、かりや環境学習ガイドブックを作成することで、市民の環境学習の機会の充実を図ることができた。								
課題		市民が興味を持ち参加したくなるような内容の講座を引き続き検討・実施していく必要がある。								
指標名称（単位）					実績値		目標値			
					27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
成果指標		水生生物調査応募校数（校）				4	5	2	5	5
成果指標		グリーンカーテン実施園・校数（園・校）				53	51	50	57	57
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳		
	事業費①		1,677	1,710	1,679	2,188	合計 1,679,117 円			
	財源	特定財源	1,278	552	735	1,112	報償費 49,000 円			
		一般財源	399	1,158	944	1,076	需用費 1,621,917 円			
	職員人件費②		11,360	7,815	5,816	4,680	使用料及び賃借料 8,200 円			
	総事業費（①+②）		13,037	9,525	7,495	6,868				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0			29年度特定財源名称			
29年度までの累積事業費		0			あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業交付金（県）、環境対策事業費寄附金					
31年度以降の事業費見込		0								

会計名 一般会計			高効率エネルギーシステム設置費補助事業				担当部	産業環境部	
款	項	目					担当課	環境推進課	
4	1	7					担当係	環境政策係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	低炭素社会						
		施策の内容	地球温暖化対策の推進						
	目的	地球温暖化防止の一環として、市民の省エネルギー対策を支援し、地球温暖化を防止する。		主たる内容	高効率エネルギーシステムを設置しようとする市民に対し、補助金を交付して普及を図る。 ○高効率エネルギーシステムとは、燃料電池コージェネレーションシステムをいう。 ○補助単価 100千円				
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン						
		根拠法令	刈谷市高効率エネルギーシステム設置費補助金交付要綱						
		対象者	システムを購入、設置した市民	事業期間	平成17年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 D 実績 O ハ 実 施 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		・補助件数 45件 ・補助金額 4,500千円		・補助件数 51件 ・補助金額 5,100千円		・補助件数 65件 ・補助金額 6,500千円		住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業へ統合 ・補助件数 60件 ・補助金額 6,000千円	
成果		高効率だが高価なシステムについて、補助金を交付することで家庭における普及促進を図ることができた。							
課題		定量的な導入目標と制度終期の設定。また、導入状況、システム平均価格、他市の動向、普及促進効果などを踏まえて補助単価の変更を検討する必要がある。							
指標		指標名称（単位）			実績値			目標値	
成果指標	エネファーム申請件数（件）			27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
指標				45	51	65	60	60	
他市との比較検証	近隣市でエネファームへの補助を実施しているのは、岡崎市、碧南市、豊田市、安城市、及びみよし市などであるが、刈谷市は、みよし市の15万円に次ぐ手厚いものとなっている。								
C 事業 コスト 建設事業	単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳		
	事業費 ①		4,500	5,100	6,500	0	合計 6,500,000 円		
	財源	特定財源	1,075	1,275	1,625	0	負担金、補助及び交付金 6,500,000 円		
		一般財源	3,425	3,825	4,875	0			
	職員人件費 ②		783	2,735	2,714	0			
	総事業費（①+②）		5,283	7,835	9,214	0			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称			
29年度までの累積事業費		0		住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金（県）					
31年度以降の事業費見込		0							

会計名		住宅用太陽熱利用システム設置費補助事業				担当部	産業環境部		
一般会計						担当課	環境推進課		
款	項					目	担当係	環境政策係	
4	1					7			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	低炭素社会						
		施策の内容	地球温暖化対策の推進						
	目的	第2次環境基本計画及び環境都市アクションプランの趣旨に基づき、再生可能エネルギーの積極利用による環境負荷の少ない社会を形成していくことで、地球温暖化を防止する。		主たる内容	地球温暖化防止のため、省エネルギー対策の一つとして太陽熱利用システムを設置しようとする市民に対し、補助金を交付し普及を図る。 ○補助単価 自然循環型 25千円 強制循環型・空気集熱型 50千円				
	位置づけ	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン							
	根拠法令	刈谷市住宅用太陽熱利用システム設置費補助金交付要綱							
	対象者	システムを購入、設置した市民		事業期間	平成18年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 D 実績 O ハ 実 施 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		・補助件数 強制循環型システム 1件 空気集熱型システム 0件 自然循環型システム 4件 ・補助金額（計） 150千円		・補助件数 強制循環型システム 0件 空気集熱型システム 0件 自然循環型システム 4件 ・補助金額（計） 100千円		・補助件数 強制循環型システム 2件 空気集熱型システム 0件 自然循環型システム 3件 ・補助金額（計） 175千円		住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業へ統合 ・補助件数 強制循環型システム 2件 空気集熱型システム 2件 自然循環型システム 6件 ・補助金額（計） 350千円	
成果		家庭における新エネルギー導入として太陽熱利用システムの一定程度の普及促進ができた。							
課題		定量的な導入目標と制度終期の設定。また、導入状況、システム平均価格、他市の動向、普及促進効果などを踏まえて補助単価の変更を検討する必要がある。							
O ハ 実 施 V	指標名称（単位）			実績値			目標値		
				27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
	成果指標	申請件数（件）		5	4	5	10	10	
他市との比較検証	近隣市で補助を実施しているのは、名古屋市、豊橋市、春日井市、安城市、蒲郡市、小牧市、新城市、知立市、日進市、扶桑町、東浦町及び幸田町であるが、刈谷市は、知立市の8万円に次ぐ手厚いものとなっている。								
C 事業 コスト 建設 事業	単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳		
	事業費 ①		150	100	175	0	合計 175,000 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金 175,000 円		
		一般財源	150	100	175	0			
	職員人件費 ②		392	1,172	1,163	0			
	総事業費（①+②）		542	1,272	1,338	0			
建設 事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称				
	29年度までの累積事業費		0						
	31年度以降の事業費見込		0						

会計名			地球温暖化対策推進事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境政策係	
4	1	7							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	低炭素社会						
		施策の内容	地球温暖化対策の推進						
	目的	家庭などにおける地球温暖化防止のための取組支援や啓発を行う。		主たる内容	家庭のできる地球温暖化対策として、省エネ啓発機器（省エネナビ、ワットアワーメーター、エコドライブナビ）の貸出しやグリーンカーテンコンテストを実施する。				
	位置づけ	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン							
	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律							
	対象者	市民		事業期間	平成20年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		・グリーンカーテンコンテスト 176人 ・啓発機器貸出 4件 ・エコライフデー 12,009人		・グリーンカーテンコンテスト 167人 ・啓発機器貸出 4件 ・エコライフデー 11,952人		・グリーンカーテンコンテスト 153人 ・啓発機器貸出 5件 ・エコライフデー 12,246人		・グリーンカーテンコンテスト 200人 ・啓発機器貸出 10件 ・エコライフデー 12,500人	
成果		各事業の実施により、個人や家庭で取り組める身近な省エネ行動の啓発やその効果の見える化を行い、取組の継続・発展を図った。							
課題		参加者の拡充を図るための、効果的な周知方法について検討が必要。							
指標名称（単位）		実績値		目標値					
活動指標	グリーンカーテンコンテスト参加者数（人）	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度			
成果指標	エコライフデー参加者数（人）	12,009	11,952	12,246	12,500	12,500			
他市との比較検証									
C 事業コスト V	単位：千円	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳			
	事業費 ①	573	579	552	967	合計	551,803 円		
	財源	特定財源	160	236	180	180	報償費	42,000 円	
		一般財源	413	343	372	787	需用費	509,803 円	
	職員人件費 ②	8,618	2,345	2,714	2,730				
	総事業費（①+②）	9,191	2,924	3,266	3,697				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		29年度特定財源名称				
29年度までの累積事業費		0		あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業交付金（県）					
31年度以降の事業費見込		0							

会計名			超小型電気自動車購入費補助事業				担当部	産業環境部
一般会計							担当課	環境推進課
款	項	目					担当係	環境政策係
4	1	7						
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境					
		基本施策	低炭素社会					
		施策の内容	地球温暖化対策の推進					
	目的	超小型電気自動車の導入を促進することにより、二酸化炭素の排出削減を図り、地球温暖化を防止する。		主たる内容	超小型電気自動車を購入する市民及び市内事業者に対し、当該自動車本体の購入経費の補助を実施する。 ○補助単価 車両本体価格の10%（上限70千円）			
	位置づけ	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン						
	根拠法令	刈谷市超小型電気自動車購入費補助金交付要綱						
	対象者	主たる内容参照		事業期間	平成26年度～			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画
		・補助件数 2件 ・補助金額 140千円		・補助件数 1件 ・補助金額 70千円		・補助件数 0件 ・補助金額 0千円		次世代自動車購入費補助事業へ統合 ・補助件数 5件 ・補助金額 350千円
成果		市域の超小型電気自動車の普及を図ることで、地球温暖化防止に努めた。						
課題		未だ申請実績が少ないので、周知の仕方などを今後検討していく。						
指標名称（単位）			実績値			目標値		
			27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
成果指標		補助件数（件）		2	1	0	-	-
指標								
他市との比較検証		他市と比較して手厚い補助となっており、県内での補助は本市と豊田市、安城市、みよし市のみである。（豊田市：車両本体価格の5%で上限3.5万円、安城市：4万円、みよし市：5万円）						
C 事業コスト		単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳
	事業費 ①		140	70	0	0	合計 0円	
	財源	特定財源	0	0	0	0		
		一般財源	140	70	0	0		
	職員人件費 ②		1,175	782	465	0		
	総事業費（①+②）		1,315	852	465	0		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称		
		29年度までの累積事業費		0				
31年度以降の事業費見込		0						

会計名			狂犬病予防事業				担当部	産業環境部
一般会計							担当課	環境推進課
款	項	目					担当係	環境保全係
4	1	5						
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全					
		基本施策	健康づくり					
		施策の内容	予防接種と感染症対策					
	目的	犬の登録及び年1回の狂犬病予防注射の徹底を図ることで狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。			主たる内容	獣医師団体等と協力して、犬の登録及び狂犬病予防注射義務を周知するとともに、その機会を提供する。		
	位置づけ	関連計画						
		根拠法令	狂犬病予防法					
		対象者	市民	事業期間	平成12年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					
	BDO 事業実績 計画	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画
		・総登録頭数 7,935頭 （新規登録 604頭） ・注射頭数 7,080頭		・総登録頭数 7,759頭 （新規登録 515頭） ・注射頭数 6,921頭		・総登録頭数 7,633頭 （新規登録 526頭） ・注射頭数 6,720頭		犬の登録及び狂犬病予防注射事務の実施
成果		狂犬病予防注射未接種の飼い主に対し再度案内状を送付することにより接種率も概ね高水準にあり、国内での狂犬病の発生も抑制できている。						
課題		体調不良等の理由以外で予防注射未接種の飼い主への啓発。						
指標名称（単位）			実績値			目標値		
			27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
成果指標		狂犬病予防接種率（％）		89.2	89.2	88.0	92.0	92.0
指標								
他市との比較検証		平成28年度接種率 碧南市 83.6%、安城市 87.2%、知立市 83.8%、高浜市 68.0%						
C 事業コスト		単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳
	事業費①		3,337	4,115	4,092	5,537	合計 4,091,765 円	
	財源	特定財源	3,337	4,115	4,092	5,352	賃金 1,030,801 円	
		一般財源	0	0	0	185	報償費 2,000 円	
	職員人件費②		2,037	3,908	3,490	3,900	旅費 1,700 円	
	総事業費（①+②）		5,374	8,023	7,582	9,437	需用費 275,670 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称		
29年度までの累積事業費		0		犬登録手数料、犬鑑札再交付手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、狂犬病予防注射済票再交付手数料				
31年度以降の事業費見込		0						
						委託料 1,781,433 円		
						使用料及び賃借料 80,352 円		
						負担金、補助及び交付金 99,809 円		